

令和 8 年度第 1 回八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会会議録

【日時】 令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分

【場所】 保健センター 第 1 会議室

【議題】

第 3 次健康まちづくりプラン（改定版）に基づく事業について

- ・進捗状況調査（令和 7 年度実績）について
- ・令和 8 年度の各分野における取組予定について

【出席者】

推進・評価委員（計 15 名） 福田会長，細谷副会長，寺島委員，河野委員，
松本委員，河添委員，椎名委員，宇佐見委員，
会田委員，花泉委員，渡部委員，天正委員，
岡崎委員，柏木委員，大関委員

事務局（計 11 名）健康づくり課 中村課長，鈴木副主幹，大澤主査，
川崎主査，小川理学療法士，平山保健師
母子保健課 春山主査，西川主任栄養士，関根保健師
山本歯科衛生士，早川主任保健師

【欠席委員】 東委員，栗根委員，服部委員，和崎委員

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人】 0 名

【審議内容】

（事務局・中村課長）

皆様こんにちは。4 月に健康づくり課長を拝命いたしました中村と申します。
よろしくお願いいたします。

本日は，御多忙の中，また大変暑い中，こうしてお集まりいただきまして，
誠にありがとうございます。

本日の予定といたしましては，委員会では，第 3 次健康まちづくりプラン改
定版の進捗状況と令和 8 年度の取組予定について御報告いたします。また，部
会では「暑さに負けない健康づくり」について皆様に御協議いただきたいと思います

っております。連日厳しい暑さが続いており、本日も全国各地で猛暑日のみならず酷暑日が観測されております。本日も熱中症による救急搬送者の数が、先週1週間で1万人を超えたというニュースを拝見いたしました。災害級と言ってもいいような暑さは私たちの健康や日常に大きな影響を及ぼしていると考えます。市民の皆様が、安全で健康な夏を過ごせるよう、委員の皆様のそれぞれのお立場から感じている課題や実践されている工夫等について、率直な御意見を頂戴するとともに、引き続き本プランの推進について、御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から連絡事項等をお伝えさせていただきます。

（事務局・関根）

母子保健課の関根と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私から、開会に先立ちまして、連絡事項等4点について、お知らせいたします。

1点目に、新しく委員となられた方の御紹介をさせていただきます。お手元の「委員一覧」を御覧ください。お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、その場で一言御挨拶をお願いいたします。

初めに、4月に新しく委員となられた八千代市民生委員・児童委員、宇佐見雅恵委員。

（宇佐見委員）

民生委員・児童委員の宇佐見です。何もわからない状況ですがこれからよろしくお願いいたします。

（事務局・関根）

八千代市社会福祉協議会、花泉秀勝委員。

（花泉委員）

みなさんこんにちは。前任の蜂谷の後任として残任期間、委員を務めさせていただきます社会福祉協議会の花泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・関根）

2点目は、委員の欠席等についてです。本日、和崎委員、栗根委員、服部委員から、欠席の御連絡を頂いております。なお、東委員につきましては、遅れるとの御連絡がありました。

3点目ですが、当委員会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条により会議を公開するとともに、議事録作成のため録音をさせていただきます。

きますので、御了承ください。

最後に 4 点目は、資料についてです。資料の一覧を配布しておりますので、そちらを御確認いただき、不足などがございましたら、事務局にお知らせください。また、計画書をお持ちでない方はお知らせください。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行については、会長にお願いしたいと存じます。福田会長、よろしくお願いいたします。

（福田会長）

皆様改めまして、本日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また御多用の中、健康まちづくりプラン推進・評価委員会に御出席いただき誠にありがとうございます。日頃より、それぞれのお立場から八千代市の健康づくりの推進に御尽力いただいておりますことを改めて心より感謝申し上げます。

本日は、健康まちづくりプランの推進状況、令和 7 年度実績を確認すると共に、令和 8 年度の各分野における取組予定について協議して参ります。

限られた時間ではございますが、委員の皆様にはそれぞれの専門的な知見や現場の御経験を踏まえ、また、市民委員の方は市民としての御意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。

本日の会議が、今後の取組をより実効性のあるものとする機会になりますよう、皆様の御協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは次第に沿って進めていきたいと思ひます。

はじめに議題 1「進捗状況調査（令和 7 年度実績について）」を事務局から説明をお願いします。

（事務局・大澤）

それでは事務局から、第 3 次健康まちづくりプランにおける令和 7 年度の進捗状況調査の結果について御報告いたします。健康づくり課の大澤と申します。よろしくお願いいたします。

資料 1 を御覧ください。初めに、進捗状況調査の概要についてお伝えいたします。本調査の目的は、第 3 次プランにおける事業の進捗状況を調査することで、プランの推進をすると共に、事業の評価を行うことです。

調査対象は、八千代市第 3 次健康まちづくりプラン（改定版）に掲載する市の取組の全 207 事業です。令和 8 年 5 月 13 日から 6 月 8 日までの期間に実施しました。

調査対象部署は、こちらの 20 部署です。令和 7 年 3 月末に改定版を策定し、

調査対象部署が15部署から5部署増えました。増えた部署は赤字の部署です。

評価の方法については、調査票を各部署に配布し、各部署から回答をいただいております。一例を申し上げますと、「おいしく楽しくバランスよく食べて、健康につながる食生活を送る」という目指す姿に対して、市の取組として「健康に配慮した食事に関する情報提供」という事業があります。この事業については、実施部署が「健康づくり課」と「母子保健課」になり、両課が事業の進捗状況を確認します。

画面に表示している書式が調査表になります。令和7年度の事業が予定通り実施されているかを確認し、事業の実績を調査しております。

分野別の集計結果です。資料1の2枚目を御覧ください。全207事業中、予定通り実施が203件、予定の一部を実施が2件（2枚目③歯と口腔の健康と3枚目④全成育期）、未実施は2件（3枚目③学童期・思春期と④全成育期）であり、98.07%が予定通り事業を実施できていました。

予定の一部を実施となったのは、1つめは計画書の51ページ、障害者支援課の「障害者（児）や要介護状態の人向けの歯科治療や口腔ケアが可能な歯科医院の情報提供」で、相談があればその都度情報提供を行っていますが、障害児者の口腔ケアの対応ができる市内歯科医院の集約に至らなかったということで、「予定の一部を実施」となっています。もう一つが計画書の106ページ、ファミリーサポートセンターの「仕事や様々な事情で子育てを手伝ってほしい人と、子育ての手伝いをしたい人が会員となり、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を推進します」について、アドバイザーに関して、講習会などを受講する機会がなく、個人で知識向上を図ったのみで、計画的・組織的に効果のあるスキルアップができたとは言えないということで、「予定の一部実施」となっています。

また、未実施となったのは、1つめは計画書の99ページ、男女共同参画センターの「リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発」について、「すべての人が、身体・性について正しい認識を持てるよう周知し、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進に努めます」という事業内容でしたが、「他自治体の掲載内容について研究したが、本市ホームページへの掲載にはいたらなかった」ということで未実施でした。もう一つは、計画書の105ページ、子ども相談センターの「子育て講座の実施」について、「保護者に子育て講座を実施します」としてはいますが、「今後の事業開始に向け、他市状況の調査や実例報告研修を受講し、実施について検討した。」ということで未実施となりました。

進捗状況調査の報告は以上です。

(福田会長)

ありがとうございました。只今の報告につきまして、御意見・御質問はありますか。よろしいでしょうか。

では続きまして議題 2「令和 8 年度各分野における取組予定」について事務局から御報告をお願いします。

(事務局・小川)

令和 8 年度の生活習慣部会の主な取組予定についてご説明いたします。健康づくり課の小川です。

1 つ目は、1 の食生活分野となります。資料 2-①です。令和 8 年度の新たな取組といたしましては、(1)健康に配慮した食事に関する情報提供について、昨年度よりテーマを決めて実施しておりましたが、今年度のテーマは「栄養バランス」です。情報発信の他、市ホームページにも「栄養バランス」について掲載しております。また、朝食リーフレットを保育園等の歯みがき教育にて配布いたします。

そして、(7)災害などの非常時に備えた食に関する普及啓発について、10 か月児への情報提供にて、「家族の安全を守る災害対策を」と題した資料の送付を予定しております。その他、食生活相談の実施や講座の開催、また、昨年度に引き続き、令和 8 年 8 月 31 日～11 月 30 日まで「やちよ元気 UP 応援店」の実施を予定しております。

「やちよ元気 UP 応援店」とは、ベジタブル部門とヘルシー部門を設定し、1 食で 120 g 以上の野菜を使用している、主食・主菜・副菜がそろったバランスメニュー等、健康に配慮したメニューを提供している飲食店となります。今年度も市ホームページや SNS 等で市民への周知に取り組んでまいります。皆様にも朝食リーフレットを配布させていただいておりますので御確認ください。また、市ホームページでは、バランスのいい食事を心がけましょうというページを作成し掲載しております。

次に、2 の身体活動・運動の分野です。令和 8 年度の新たな取組といたしましては、(3)運動に関する講座の実施について、壮年期の参加率向上を狙い、一部講座の講師を市内プロバスケットチームの選手への依頼を予定しております。

また、(4)やちよ元気体操等の気軽に行える体操の普及啓発について、地域にある様々な活動や生活支援サービスなどの社会資源をインターネットで検索できるサイト「やちよつながりマップ」にてやちよ元気体操グループの紹介を行って参ります。チラシも本日配布させていただいておりますので御覧ください。緑色のチラシとなっております。

また、(5) やちよ元気体操応援隊の養成・自主活動支援について、やちよ元気体操グループに対して、認知症予防（コグニ体操）の体操紹介を行っていく予定です。その他、昨年に引き続き、運動促進に関する情報提供や市内お出かけ情報の配信などに取り組んでまいります。

コグニ体操につきまして、今日は実際に皆様と体験したいと思います。認知症予防の体操です。座っている時間も長いと思いますので、少し体をほぐすという意味でも皆様と一緒に行っていききたいと思います。

元気体操を担当しています、理学療法士の小川と申します。コグニ体操は国立長寿医療研究センター監修のもと、第一生命保険株式会社が作成した認知症予防の体操となります。昨年度は初級編、今年度は中級編をやちよ元気体操グループに紹介させていただいており、今はほとんどのグループでコグニ体操を実施していただいております。頭と体を動かすということで、今日は初級編を紹介していききたいと思います。

（コグニ体操の実演）

最後は、3. 歯と口腔の健康の分野です。令和 8 年度の新たな取組といたしましては、(4) 成人歯科健康診査において 20 歳・30 歳も対象に追加いたしました。チラシも配布しておりますので、御覧ください。

また、(5) オーラルフレイル対策の体操の普及啓発については、オーラルフレイル対策の体操等を広報やちよ 6 月 15 日号の特集ページに掲載し、市民に広く周知いたしました。その他、歯みがき剤の利用方法の周知や、総合防災訓練でのリーフレットの配布などに取り組んでまいります。

また、4. 休養・こころの健康、5. 飲酒、6. 喫煙について、今年度も資料のとおり取り組んで参ります。

生活習慣部会の主な取組予定については以上です。

（事務局・川崎）

次に、疾病対策部会の主な取組予定について御説明いたします。健康づくり課の川崎です。お手元の、資料 2-②の令和 8 年度疾病対策部会の取組予定を御参照ください。

疾病対策部会は、「生活習慣病予防・早期発見」と、裏面の「感染症対策」の 2 分野があります。その中から、主なものを御説明します。

まず、「生活習慣病予防・早期発見」の分野の令和 8 年度の新たな取組予定につきましては、(2) ライフステージに応じた健康診査の実施の、② 成人期から高齢期の健診では、集団健診の申込方法を従来の申込用紙に加え、Web システムでの申込を導入しました。各健診の日時に定員枠を設けて先着順にしたため、空き状況や予約できたかが即時分かることで、利用者の利便性を図れまし

た。

(3)検診・健康診査の結果に応じた生活習慣の見直しへの支援の、②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、令和 7 年度は低栄養と高血圧の重症化予防を実施しましたが、糖尿病のコントロール不良及び治療中断者への支援を開始予定です。また、受診率向上のため、令和 6 年度から開始したユアエルム八千代台店での集団健診の継続と、日曜の健診実施を予定しています。

続きまして、資料 2 の裏面の「感染症対策」分野についてです。令和 8 年度 of 取組予定につきましては、(1)では、令和 8 年度から RS ウイルス母子免疫ワクチンが定期予防接種となったため、対象となる妊婦に予診票を発送します。

また、(2)については、令和 8 年 3 月に国や県の方針に基づき、八千代市新型インフルエンザ等行動計画を改定したことに伴い、市役所や出先機関などが、新型インフルエンザ等の発生時において、強化・拡充すべき業務や有事においても維持すべき業務の継続を図るため、業務継続計画の改定を行う予定です。前年度から引き続き、乳幼児や高齢者の定期予防接種の実施や、季節や感染症流行に応じた情報の発信等に取り組んでまいります。

疾病対策部会の主な取組予定については以上です。

続きまして、健康づくりを支える環境整備の取組予定について御説明いたします。資料 2-③を御参照ください。

令和 8 年度の主な取組予定につきましては、(1)子育てに関する各種相談窓口の周知において、児童福祉法の改正により、母子保健と児童福祉機能の両分野をさらに連携し、妊産婦や子育て家庭の様々な困りごとのサポートを実施するため、こども家庭センターを設置しました。

また、(4)健康づくりに関する情報発信のひとつとして、健康に配慮した食生活を考える機会を提供するため、旬の野菜レシピを作成しています。今年度は、より多くの市民へ情報提供ができるよう、八千代市産の野菜を取り扱うスーパー等を新たに配架先に追加しています。健康づくりを支えるための環境づくりとして、地域のつながりの強化や、安心して子育てできる体制整備を進めるため、令和 8 年度も引き続き、相談窓口の周知や、やちよ元気体操を始めとする市民活動の支援、情報発信に取り組んでまいります。委員の皆さんのお力添えをぜひよろしくお願いいたします。

環境整備に関しては以上です。

(事務局・山本)

続きまして、令和 8 年度の成育医療等に関する取組予定について御説明いたします。母子保健課の山本と申します。お手元の資料としては、資料 2-④を

御参照ください。

それでは、周産期から御説明します。妊娠・出産という人生の一大転機を迎える妊産婦が、喜びをもって子どもとの新生活を送ることができるよう、妊娠期から出産、乳幼児期まで切れ目のない支援を提供し、安心して子育てができる体制を整えることが大切です。令和 8 年度の新たな取組といたしましては、(4)産後ケア事業の利用率向上のため利用申請が電子で申請ができるようになりました。その他、妊娠された方の最初の支援の機会である、妊娠届・母子健康手帳交付では、御家族の方が同席される割合も高くなっており、40 分くらいの時間で、市のサービスの説明やパートナーに知って欲しいことなどを説明しています。この母子健康手帳交付を始めとして、妊婦中の方に寄り添う相談支援と妊婦のための支援給付事業があります。また、引き続き、妊娠・出産・子育てに関する講座の実施、産婦健診事業の実施、妊娠中の人や子育て中の家庭への禁煙及び再喫煙防止に関する情報提供を行って参ります。

次は乳幼児期です。乳幼児期は成長発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であることから、乳幼児健診等の実施をしています。八千代市では乳幼児健診及び予防接種は個別医療機関での実施となっており、かかりつけ医を見つける機会ともしています。実際、地域の医療機関にかかり始めるのは生後 2 か月から始まる予防接種からとなり、3～6 か月健診、9～11 か月健診、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診という切れ目なく続く健診体制のなかで、継続的に子どもの成長や発達を見てもらえるメリットがあることから、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の推進をより進めてまいります。その他、フッ素入り歯みがき剤の正しい使用方法の普及啓発として、むし歯予防のため、フッ素入り歯みがき剤の正しい使用方法について、各歯科保健事業やホームページ等で周知してまいります。

次は学童期、思春期です。学童期・思春期からライフプランを見据えて健康管理が行えるよう、情報発信やプレコンセプションケアの推進を行っております。プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うという概念です。令和 8 年度の新たな取組といたしましては、(1)プレコンセプションケアに関する知識の普及啓発として、市内の産科・婦人科にプレコンノートの設置や、市内公共施設においてプレコンポスターの掲示を行います。プレコンノートとは、国立成育医療研究センターが作成した冊子で、生活習慣や健康管理、妊娠前に知っておきたい知識や、自分のからだやこころの状態を知り、ライフプランについて考えるきっかけとなる内容になっています。2 つ目の、葉酸摂取の啓発では、昨年度に千葉県立保健医療大学の学生に葉酸たっぷりレシピを考案していただきました。今年度は葉酸た

っぷりレシピの動画の作成やホームページに掲載し周知啓発を行ってまいります。その他、6/15の広報やちよに「プレコンセプションケア～未来の自分へ、今できること」と題し、特集記事を掲載しました。今回は、やせや肥満も不妊や妊娠・出産のリスクを高めることや、適正体重を知ること、食生活を整えることについて周知を行いました。ここでも、学生が考案した葉酸たっぷりレシピの一つ「枝豆とワカメのポン酢和え」を紹介しています。

最後は全成育期です。地域社会全体で子どもが豊かな人間関係の中で成長発達できるよう、温かく見守り支える地域づくりを目指します。令和8年度の新たな取組といたしましては、(2)子育てに関する相談支援の実施として、令和8年4月にこども家庭センターを設置しました。母子健康手帳交付時から出産・子育て期にわたり、子ども家庭相談課と一体的な組織として子育て家庭に対する切れ目のないサポートを実施してまいります。その他、引き続き、妊婦や乳幼児健診未受診者への支援や子育てしやすいまちづくりに向けた地域ごとの活動の推進、父親支援などに取り組んでまいります。

以上で令和8年度の各分野における取組予定の説明を終わりにします。

(福田会長)

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、御意見等いただきたいと思いますが、量が多かったので一つずつ聞いていきたいと思います。

まず、資料2の①生活習慣部会の取組について、何か御意見や御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

私から1点質問なのですが、説明があったかも知れませんが、成人歯科健診に20歳30歳の方を追加ということでリーフレットが入っているのですが、これは今年からでしょうか？これをもう少し詳しく、この年齢にしたきっかけ等があれば教えてください。

(事務局・大澤)

御質問ありがとうございます。健康づくり課大澤です。資料に「八千代市20歳・30歳の歯科健診のご案内」というチラシを入れさせていただいていますので、こちらを併せて御覧ください。

令和7年度、昨年度までは八千代市の成人歯科健診は40歳以上を対象として実施をしておりました。国が健康増進事業の歯周疾患検診というものを進めていく中で、歯周病というのは若い世代からの予防が非常に重要ということで、20歳、30歳のちょうど高校を卒業して学校での歯科健診が終わり、その後社会人になってからなかなか歯科健診を受ける機会が無いということで、令和6年度から20歳と30歳が加わりました。八千代市もそれに合わせ、今年度から

20 歳，30 歳の方を対象に歯科健診を実施することといたしました。40 歳以上の方は自己負担金 800 円をいただいて実施をしていますが，若い方により多く受けていただきたいということで，無料で実施させていただいているところです。まだ始まったばかりなので，どのくらいの方が受けているかどうかについては来年度の御報告となりますが，今上がって来ている感触ですと，想定よりも多くの方に受けていただいている印象です。

（福田会長）

ありがとうございます。他に御意見などございますか。

（渡部委員）

八千代市長寿会連合会会長の渡部と申します。

5 月に八千代市歯科医師会の中澤会長の方から提案がありまして，長寿支援課経由で来たのですが，ロッテガムと提携して，ロッテガムにガム噛み研究所というのがありまして，ガムを使って口腔機能の測定やガム噛みトレーニングを行う事業を行っています。ガムを噛んでガムの変色によって口腔ケアに繋がるということなのでしょう。もう既にスタートしてまして，7 月に阿蘇地区，先だってはゆりのき台いちょうの会，一昨日は睦地区で行いました。島田台総合病院の会議室を借りまして，30 名から 40 名でやっております。まだあと 3 か所やる予定ですが，そのようなことを長寿会連合会として取り組んでおりますという御報告です。

（福田会長）

ありがとうございます。他に御意見・御質問などございますか。

では次に進めていきたいと思えます。資料 2 の②疾病対策部会の主な取組予定について何か御意見・御質問などございますか。

よろしいでしょうか。

では続きまして，資料 2 の③健康づくりを支える環境整備の主な取組について何か御意見・御質問などございますか。

（会田委員）

八千代市スポーツ推進委員の会田と申します。

子育てに関する各種相談窓口の周知ということで，令和 8 年 4 月こども家庭センター設置とありますが，これについてもう少しどのような機関なのかどこに出来るのかなど伺えたらと思えます。

(事務局・春山)

御質問ありがとうございます。母子保健課の春山と申します。

児童福祉法の改正により、児童相談対応を行う旧子ども相談センターと、健診や予防接種など母子保健全般を担当する母子保健課が一体となって「こども家庭センター」を設置しています。

場所はこれまで通り、旧子ども相談センターは名称を「子ども家庭相談課」に変えて市役所の2階に、私共母子保健課は保健センターに、と離れてはおりますが、両方が「子ども家庭センター」を名乗り、一体的に相談支援を行うよう連携を図っております。以上です。

(福田会長)

他に御意見、御質問などはございますか。よろしいでしょうか。

続きまして資料2の④、成育医療等に関する主な取組予定について御意見・御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

皆様の御意見もいただきましたので、他にないようであれば、これにて推進・評価委員会の議題は終了いたします。

10分ほど休憩した後、部会を開催いたします。会場レイアウトの変更後、委員一覧に記載のA、Bの各グループへの移動をよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。